

第72回埼玉県統計グラフコンクール作品募集要領

主催 埼玉県・埼玉県教育委員会

埼玉県統計協会

後援 埼玉県統計教育研究協議会

1 目的

統計知識の普及及び統計表現技術の向上に役立てるため、小学生以上の県民（在学、在勤者を含む）から統計グラフの作品を募集します。

2 応募資格

県内在住、在学、在勤の小学生以上の方

3 応募区分

第1部	……………	小学校1年生及び2年生の児童
第2部	……………	小学校3年生及び4年生の児童
第3部	……………	小学校5年生及び6年生の児童
第4部	……………	中学校の生徒
第5部	……………	高等学校以上の生徒、学生及び一般
パソコン統計グラフの部	……………	小学校の児童以上

4 テーマ

テーマは各部とも自由とします。ただし、小学校4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

5 応募の方法

(1) 応募作品の規格等

ア 規格

仕上げ寸法：72.8cm×51.5cm（B2判）

用紙を縦に使用しても、横に使用しても、いずれも可とします。

また、用紙は貼り合わせたものであっても、仕上げ寸法どおりであれば可とします。

入賞作品はパネルに入れて展示しますので、仕上げ寸法は必ず守ってください。

イ 紙質・色彩

紙質・色彩は自由としますが、裏面の板張り（パネル仕上げ）、表面のセロハンカバーなどは認めません。

ウ 応募点数等

一人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。

エ 合作の人数

1作品について5人以内とします。

(2) 募集開始

令和4年6月1日（水）

(3) 締切

令和4年9月5日（月）必着

(4) 応募先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県総務部統計課 企画指導担当

なお、提出は、郵送、宅配便（いずれも送料は送り主負担）又は直接持参でお願いします。学校経由で応募する場合は、提出方法を学校の先生に御相談ください。

また、梱包する際は、作品に貼った紙が取れないように御注意ください。

(5) 応募上の注意

- ア 応募作品は、自分で創作したものに限りません。
- イ ゆるキャラや五輪マークなど、第三者（応募者以外の者をいう。）が作成したイラストや写真等を使用しないでください。利用許諾の有無に関わらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用を禁止します。
- ウ 応募作品の裏面右下に、応募区分、表題、郵便番号、住所、電話番号、学校名、氏名、学年を明記してください。別紙1〈応募用ラベル〉を使うと便利です。
住所、学校名、氏名は正しい字体（略字は使わない）で書き、氏名には必ず「ふりがな」を付けてください。
作者が複数の場合には、全員について記載し、作者の学年が違う場合は、年齢の高い者の応募区分としてください。
- エ 学校で一括して応募する場合には、別紙2「第72回埼玉県統計グラフコンクール応募作品目録」に所定事項を記入の上、作品と一緒に提出してください。
- オ 自己の観察又は調査によった作品は、その観察又は調査の記録を別紙として付けてください。
- カ 自己の観察又は調査によらないで、他から資料を得た作品は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに、統計表（取材資料）を別紙として付けてください。
- キ 観察、調査の記録又は作品に使用した統計表（取材資料）は、B5判又はA4判の用紙に記載し、作品の裏面下部に3cmの「のりしろ」で貼り付けてください。
なお、統計表（取材資料）が3枚以上になる場合には、表に応募する部名、学校名、学年、制作者氏名を記載したA4判の封筒に入れて、作品には貼り付けずに提出してください。（別紙3〈図「記録または資料の添付方法」〉参照）
- ク グラフ部分をパソコンで作成したものは、パソコン統計グラフの部の作品としてください。
- ケ その他、別紙3「グラフ作成上の留意点」及び「指導上の注意」（指導者の方へ）を参考としてください。

6 審査基準

応募作品は、次の基準によって審査します。（詳細は、別紙4「審査の基準とそのポイント」参照）

(1) 共通基準

- ア 誤りはないか
目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ。
- イ 書き落としはないか
資料の出所、観察・調査の方法。
- ウ 的確か
見出し（主題）の表現、配色。

(2) 各部別基準

- ア 第1部・第2部
子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。
- イ 第3部～第5部、パソコン統計グラフの部
- (ア) 統計データを正しく理解して、グラフ化することによってデータのもつ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。
- (イ) 訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。
- (ウ) パソコン統計グラフの部では、パソコンの機能を十分に活用したものであるか。

7 入賞区分

埼玉県知事賞（1等）	各部1点
埼玉県教育委員会教育長賞（2等）	各部1点
埼玉県統計協会会長賞（3等）	各部3点
奨励賞（埼玉県統計教育研究協議会会長賞）	各部1点

8 結果の通知

令和4年10月上旬に本人又は応募校校長に対して通知する予定です。

9 作品の展示

入賞作品を令和4年11月中旬に県ホームページ「彩の国統計情報館」 <https://www.pref.saitama.lg.jp/theme/tokei/>上に掲載するとともに、県民の日イベント等で埼玉県庁本庁舎、第2庁舎等において展示する予定です。

10 その他

- (1) 入賞者には賞状及び副賞を贈ります。また、応募者全員に参加賞を贈ります。
- (2) 入賞作品の著作権は、ホームページでの使用を含め埼玉県に帰属します。
- (3) 入賞作品は翌年度の統計グラフコンクール実施後に、それ以外の作品は審査終了後に、本人又は応募校校長あてに返却する予定です。なお、ホームページでの使用を含む著作権は入選作品返却後も引き続き、埼玉県に帰属します。
- (4) 上位入賞作品は、「第70回統計グラフ全国コンクール募集要領」に基づき、第70回統計グラフ全国コンクール（公益財団法人統計情報研究開発センター主催）に出品します。その際、応募者の氏名、応募者が児童、生徒、学生の場合は学校名及び学年を、公益財団法人統計情報研究開発センターに提供します。
- (5) 第70回統計グラフ全国コンクールにおいて入選作品（特選・入選）となった場合の著作権は、公益財団法人統計情報研究開発センターに帰属します。また、作品は1年後の返却となります。
- (6) 全国大会入選作品の展示は、総務省主催による第70回統計グラフ全国コンクール入選作品展を「統計の日」（10月18日）の記念行事として、統計データ・グラフィフェア（令和4年10月29日（土）・30日（日）に東京都新宿区新宿駅西口広場イベントコーナーを予定）の会場において行うほか、第70回全国統計大会（令和4年12月7日（水）、東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターで実施予定）の会場においても行います。
- (7) 令和3年度の埼玉県統計グラフコンクール入賞作品の貸し出しを行っていますので、御利用ください。